

『簡裁民事訴訟事件要件事実マニュアル〔第2版〕』

目次

序章 本書の刊行の意図・目的と上手な利用の仕方 …………… 1

第1章 貸金関係事件

第1節 貸金返還請求事件 …………… 5

第1 貸金返還請求事件の請求原因 …………… 5

1 貸金元本返還請求の請求原因 …………… 5

(1) 貸金元本返還請求における弁済期の合意がある場合の請求原因 …………… 5

(2) 貸金元本返還請求における弁済期の合意がない場合の請求原因 …………… 6

(3) 分割弁済で期限の利益喪失約款による元本全額返済請求の請求原因 …………… 8

(4) 利息の天引がされた場合の貸金元本返還請求の請求原因 …………… 9

2 [貸金返還請求における] 利息請求の請求原因 …………… 11

(1) 貸金返還請求における利息請求の請求原因 …………… 11

(2) 利息の利率の主張立証 …………… 11

(3) 利息の生ずる期間 …………… 12

3 貸金返還請求における遅延損害金請求の請求原因 …………… 12

(1) 貸金返還請求における遅延損害金請求の請求原因 …………… 12

(2) 弁済期経過の主張について …………… 13

(3) 損害の発生および額の主張について …………… 13

(4) 遅延損害金の生ずる期間 …………… 14

第2 貸金返還請求における抗弁等 …………… 14

1 弁済の抗弁等 …………… 14

(1) 弁済の抗弁 …………… 14

(2) 第三者弁済に対する再抗弁等 …………… 15

2	代物弁済の抗弁	15
3	相殺の抗弁等	16
	(1) 相殺の抗弁（民505条）	16
	(2) 相殺の抗弁に対する再抗弁	18
4	〔貸金返還請求における〕消滅時効の抗弁等	18
	(1) 消滅時効の抗弁	18
	(2) 消滅時効の抗弁に対する再抗弁	21
5	分割弁済で期限の利益喪失約款による元本全額返済請求における期限の利益の宥恕、期限の利益再度付与、期限の利益喪失主張の信義則違反の抗弁	22
	(1) 期限の利益の宥恕	22
	(2) 期限の利益再度付与	22
	(3) 期限の利益喪失主張の信義則違反	23
6	過剰与信の抗弁	23
7	破産免責の抗弁等	24
	(1) 破産免責許可決定の効力	24
	(2) 破産免責の抗弁	24
	(3) 破産免責の抗弁に対する再抗弁	24
8	遅延損害金請求に対する抗弁～弁済の提供の抗弁	25
	(1) 現実の提供の抗弁（民493条本文）	25
	(2) 口頭の提供の抗弁（民493条ただし書）	25
9	利息制限法の制限利率超過利息等弁済の抗弁等	25
	(1) 利息制限法の制限利率超過部分の元本充当	25
	(2) 〔利息制限法の〕制限利率	26
	(3) 利息制限法の制限利率超過利息・損害金弁済の抗弁	28
	(4) みなし弁済の再抗弁	28
第2節 過払金返還請求事件（不当利得返還請求事件）		32
第1	過払金返還請求権（不当利得返還請求権）の意義	32
1	過払金返還請求権（不当利得返還請求権）の意義	32

2	過払金返還請求権（不当利得返還請求権）の計算	33
(1)	引直し計算	33
(2)	当初貸付残高の主張立証責任〔冒頭0計算〕	33
(3)	過払金の貸金への充当	33
第2	過払金返還請求事件（不当利得返還請求事件）の請求原因	35
1	過払金返還請求（不当利得返還請求）の請求原因の要件事実	35
2	悪意の受益者の推定を覆す特別の事情	36
(1)	支払の任意性の要件	36
(2)	17条書面の要件	37
(3)	18条書面の要件	37
3	過払金返還請求（不当利得返還請求）における付帯請求	38
(1)	悪意の受益者でない者の遅延損害金	38
(2)	悪意の受益者の過払利息	39
第3	過払金返還請求事件（不当利得返還請求事件）の抗弁等	39
1	〔過払金返還請求における〕消滅時効の抗弁	39
(1)	過払金返還請求（不当利得返還請求）の消滅時効期間	39
(2)	過払金返還請求（不当利得返還請求）の消滅時効の起算点	40
(3)	過払金返還請求（不当利得返還請求）の消滅時効の完成猶予	40
2	相殺の抗弁（民505条）	41
3	みなし弁済の抗弁	41
(1)	みなし弁済の要件事実	41
(2)	債務者の利息・損害金支払の任意性の要件	42
(3)	貸金業法17条書面の要件	43
(4)	貸金業法18条書面の要件	44
(5)	利息の天引と貸金業法旧43条	45
第3節	取引履歴開示義務違反に基づく損害賠償請求事件	46
第1	貸金業者の取引履歴開示義務違反に基づく損害賠償請求	46
第2	貸金業者の取引履歴開示義務違反に基づく損害賠償請求に おける要件事実	47

1	貸金業者の取引履歴開示義務違反に基づく損害賠償請求の請求原因	47
2	貸金業者の取引履歴開示義務違反に基づく損害賠償請求における抗弁	47
第4節 準消費貸借契約に基づく貸金返還請求事件		48
第1	準消費貸借契約に基づく貸金返還請求における請求原因	48
1	準消費貸借契約（民588条）に基づく貸金返還請求における請求原因の要件事実	48
2	準消費貸借契約における旧債務の主張立証責任	48
第2	準消費貸借契約に基づく貸金返還請求における抗弁	49
1	旧債務の権利根拠事実の不存在、権利障害事実・権利消滅事実の存在	49
2	旧債務の同時履行の抗弁権等の継承	49

第2章 信販関係事件

第1節 割賦販売代金請求事件		51
第1	割賦販売代金請求の請求原因	51
第2	割賦販売代金請求における抗弁	52
第2節 ローン提携販売による求償金請求事件		54
第1	ローン提携販売による求償金請求の請求原因	54
第2	ローン提携販売による求償金請求における抗弁	55
第3節 信用購入あっせんによる立替金等請求事件		56
第1	個別信用購入あっせん（割賦2条4項）における立替金等請求事件	56

1	個別信用購入あっせんにおける請求原因	56
(1)	立替金型個別信用購入あっせんにおける請求原因	56
(2)	貸金型個別信用購入あっせんにおける請求原因	57
(3)	保証委託クレジット型個別信用購入あっせんにおける請求原因	58
2	個別信用購入あっせんにおける抗弁	60
(1)	抗弁権の接続の抗弁等	60
(2)	クーリング・オフの抗弁等	65
(3)	過量販売契約の解除等の抗弁等	69
(4)	〈不実告知・重要事項故意不告知〉による与信契約等の取消しの抗弁等	73
(5)	〔保証人の〕空クレジットによる錯誤に基づく取消しの抗弁	76
(6)	加盟店調査義務違反による権利濫用の抗弁	76
第2	包括信用購入あっせん（割賦2条3項）における立替金等請求事件	77
1	包括信用購入あっせんにおける請求原因	77
2	包括信用購入あっせんにおける抗弁等	78
(1)	抗弁権の接続の抗弁等	78
第4節 不正使用カード等の利用代金請求事件		81
第1	カードの紛失・盗難事例	81
1	カードの紛失・盗難に関する規約	81
2	〔不正使用の〕カード利用代金請求の請求原因	81
3	カード利用代金請求における抗弁等	82
(1)	他人によるカードの不正使用であることの抗弁等	82
(2)	〈カード会社または加盟店の〉過失の抗弁	83
(3)	会員の更新カード不受領について	83
第2	家族カード利用責任	83
1	家族カードの返還義務	83
2	家族カード利用代金請求の請求原因	84
3	家族カード利用代金請求の抗弁等	84
(1)	家族会員が家族でなくなったことの抗弁等	84

(2) 離婚等により家族会員が家族でなくなったことの届出をしたことの 抗弁等	84
---	----

第3章 リース料等請求事件

第1 リース契約の意義	87
第2 リース料等請求の請求原因	87
1 ユーザーの債務不履行による期限の利益喪失型の残リース料請求 の請求原因	87
2 ユーザーの債務不履行による契約解除型の損害金等請求の請求原 因	88
第3 リース料等請求における抗弁等	89
1 リース物件引渡し未了等の抗弁	89
(1) リース業者がユーザーに対しリース物件の引渡しが無いことを知っ ていたかまたは知り得たことの抗弁	89
(2) リース業者の責めに帰すべき事由によるリース物件の滅失または修 繕不能の毀損の抗弁	89
(3) [保証人の] 空リースによる錯誤に基づく取消しの抗弁	90
2 リース物件に種類・品質の不適合があることによる支払拒絶の抗 弁等	91
(1) リース物件に種類・品質の不適合があることによる支払拒絶の抗弁	91
(2) 目的物の種類・品質の不適合の担保免責特約の再抗弁	91
(3) 免責特約成立の主張の信義則違反の再々抗弁	91
(4) 消費者契約であることの再々抗弁等	92
3 サプライヤーに対する抗弁の接続の抗弁	92
4 リース物件引揚げによる清算金債権との相殺の抗弁等	92
5 消費者契約法4条による取消しの抗弁	93
6 ユーザーの倒産手続申立てによるファイナンス・リース契約解除 特約無効の抗弁	94

第4章 通信料等請求事件

第1節	携帯電話通信料金請求事件	97
第1	携帯電話契約の意義	97
第2	携帯電話契約に基づく通信料金請求の請求原因	97
1	携帯電話契約に基づく通信料金支払請求の請求原因	97
2	携帯電話契約に基づく通信料金支払義務履行遅滞による損害賠償請求の請求原因	98
第2節	固定電話〔加入電話〕通話料金等請求事件	100
第1	固定電話〔加入電話〕契約の意義	100
第2	固定電話〔加入電話〕契約に基づく通話料金等請求の請求原因	100
1	固定電話〔加入電話〕契約に基づく通話料金等支払請求の請求原因	100
2	固定電話〔加入電話〕契約に基づく通話料金等支払義務履行遅滞による損害賠償請求の請求原因	101
第3	固定電話〔加入電話〕契約に基づく通話料金等支払請求における抗弁	102
1	信義則違反	102

第5章 預貯金返還請求事件

第1	預貯金返還請求の請求原因	103
1	預貯金返還請求の請求原因	103
2	誤振込と預貯金契約	104
3	訴え提起による預貯金返還請求	104

4	〈定期預金・定額貯金〉の期限前返還請求	104
第2	預貯金返還請求における抗弁等	104
1	受領権者としての外観を有する者に対する払戻し（民478条）の抗弁	104
(1)	受領権者としての外観を有する者に対する払戻し（民478条）の抗弁の要件事実	104
(2)	受領権者としての外観を有する者	105
(3)	銀行等の側の無過失～印鑑照合と過失	105
(4)	現金自動入金機による預貯金の払戻しへの民法478条の適用	105
2	〔預貯金者の故意・重過失に基づく〕偽造カード・通帳による払戻しの抗弁	106
3	預貯金返還請求における消滅時効の抗弁	106
4	預貯金返還請求における権利の濫用の抗弁	106
5	犯罪利用預金口座の疑いによる取引停止の抗弁等（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律3条1項）	107

第6章 売買関係事件

第1節	売買代金請求事件	109
第1	売買代金請求の請求原因	109
1	主たる請求の請求原因	109
2	付帯請求〔代金の利息〕	109
(1)	付帯請求〔代金の利息〕の意義	109
(2)	付帯請求〔代金の利息〕の請求原因	110
第2	売買代金請求における抗弁等	111
1	弁済の抗弁	111
(1)	弁済の抗弁の要件事実	111

(2) 一部請求と弁済の抗弁	111
2 期限の合意の抗弁等	111
(1) 期限の合意の抗弁	111
(2) 期限の合意の抗弁に対する期限到来の再抗弁	112
3 同時履行の抗弁等	112
(1) 同時履行の抗弁(民533条)	112
(2) 同時履行の抗弁に対する再抗弁	112
4 停止条件を付する合意の抗弁等	113
(1) 停止条件を付する合意の抗弁	113
(2) 停止条件を付する合意の抗弁に対する停止条件成就の再抗弁	113
5 債務不履行解除の抗弁等	113
(1) 催告による解除の抗弁等	113
(2) 履行不能解除の抗弁等	116
(3) 契約不適合による催告解除の抗弁等	116
6 手付解除の抗弁等	119
(1) 手付解除の抗弁	119
(2) 手付解除の抗弁に対する再抗弁	120
7 詐欺による取消しの抗弁	121
8 錯誤による取消しの抗弁等	122
(1) 錯誤による取消しの抗弁	122
(2) 錯誤による取消しの抗弁に対する再抗弁等	122
9 危険負担の抗弁等	123
第2節 売買契約に基づく目的物引渡請求事件	125
第1 売買契約に基づく目的物引渡請求の請求原因	125
第2 売買契約に基づく目的物引渡請求における抗弁等	125
1 同時履行の抗弁権(民533条)	125
(1) 同時履行の抗弁権の要件事実	125
(2) 不動産売買の売主の目的物引渡債務と買主の代金支払債務	126
2 停止期限付解除の抗弁	126

3 当然解除特約〔失権約款〕の抗弁	127
4 手付契約に基づく解除の抗弁等	127
(1) 手付契約に基づく解除の抗弁	127
(2) 手付解除の抗弁に対する再抗弁	128

第7章 労働関係事件

第1節 総論	131
第1 労働者概念	131
第2 労働契約	131
1 [採用] 内定取消し	131
2 試用期間付労働契約	131
第2節 賃金等請求事件	133
第1 賃金請求事件	133
1 賃金の請求の終期	133
2 賃金請求の請求原因	133
(1) 主たる賃金請求の請求原因	133
(2) 付帯請求（遅延損害金請求）の請求原因	134
(3) 賞与〔一時金、ボーナス〕請求の請求原因	135
3 賃金請求における抗弁等	136
(1) [賃金請求における] 消滅時効の抗弁	136
(2) 減給の抗弁等	136
(3) 相殺の抗弁（民505条）	137
第2 〈時間外・休日・深夜〉手当請求事件	139
1 〈時間外・休日・深夜〉労働の意義	139
(1) 〈時間外・休日・深夜〉労働の意義	139
(2) 法定外休日での労働	140

(3) 所定労働時間内の深夜労働	140
2 〈時間外・休日・深夜〉労働の割増賃金	140
(1) 〈時間外・休日・深夜〉労働の割増賃金率	140
(2) 〈時間外・休日・深夜〉労働の割増賃金の計算方法	141
3 〈時間外・休日・深夜〉手当請求の請求原因	143
4 〈時間外・休日・深夜〉手当請求における抗弁	143
(1) 原告が管理職であるなどの適用除外の抗弁（労基41条）	143
(2) 〈時間外労働・休日労働・深夜労働〉に対する定額手当支給の主張	144
(3) 〈時間外・休日・深夜〉手当を基本給に組み込んで支給している旨の主張	145
(4) 〈時間外・休日〉労働が違法であるとの主張	145
第3 就労不能期間中の賃金請求等事件	146
1 就労不能期間中の賃金請求（民536条2項前段）	146
(1) 就労不能期間中の賃金請求（民536条2項前段）の請求原因	146
(2) 就労不能期間中の賃金請求における抗弁等	146
(3) 使用者の責めに帰すべき事由による就労不能期間中の賃金請求（民536条2項）と休業手当（労基26条）の関係	148
2 休業手当（労基26条）請求事件	149
(1) 休業手当（労基26条）請求の請求原因	149
(2) 使用者の責めに帰すべき事由の主張立証	149
第4 退職金請求事件	149
1 退職金請求の請求原因	149
(1) 退職金請求の請求原因の要件事実	149
(2) 退職金の遅延損害金	150
2 退職金請求における抗弁等	150
(1) 退職金不支給・減額事由に該当することの抗弁等	150
(2) [退職金請求における] 消滅時効の抗弁	151
(3) 退職金の賃金としての性質と抗弁	151
第5 解雇予告手当金請求事件	151
1 解雇予告義務	151

(1) 解雇予告手当金	151
(2) 解雇予告義務に違反した解雇の効力	151
2 解雇予告手当金請求の請求原因	152
(1) 解雇予告手当金請求の請求原因の要件事実	152
(2) 解雇予告手当金の計算	152
(3) 解雇予告手当金の遅延損害金	153
3 解雇予告手当金請求における抗弁等	153
(1) 原告の任意退職の主張	153
(2) 被告の解雇の意思表示が予告期間においてなされたことの抗弁（労基20条1項本文）	154
(3) [天災事変その他] やむを得ない事由のために事業の継続が不可能になったことによる解雇であることの抗弁（労基20条1項ただし書）	154
(4) 原告労働者の責めに帰すべき事由に基づく解雇であることの抗弁（労基20条1項ただし書）	154
(5) 解雇予告手当請求の適用除外の抗弁等（労基21条）	154
(6) 解雇予告手当請求の消滅時効の抗弁	155
第6 付加金請求事件（労基114条）	155
1 [労働基準法114条の] 付加金について	155
(1) [労働基準法114条の] 付加金の支払を命ずることができる場合	155
(2) [労働基準法114条の] 付加金支払命令の裁量性～[労働基準法114条の] 付加金支払を命じないことの可否	156
(3) [労働基準法114条の] 付加金減額の可否	156
2 [労働基準法114条の] 付加金請求の訴額	156
3 [労働基準法114条の] 付加金請求の請求の趣旨・認容判決主文	156
(1) [労働基準法114条の] 付加金請求の発生時期	156
(2) [労働基準法114条の] 付加金請求の遅延損害金	157
(3) [労働基準法114条の] 付加金請求の請求の趣旨・認容判決主文	157
4 [労働基準法114条の] 付加金請求の請求の原因	157
5 [労働基準法114条の] 付加金請求における抗弁	158
(1) [労働基準法114条の] 付加金請求における除斥期間の抗弁	158

第8章 不動産関係事件

第1節 不動産明渡関係事件	159
第1 所有権に基づく返還請求権としての不動産明渡請求事件	159
1 所有権に基づく返還請求権としての不動産明渡請求の請求原因	159
(1) 所有権に基づく返還請求権としての不動産明渡請求の請求原因	159
(2) 不法行為に基づく損害賠償請求の請求原因	161
2 所有権に基づく返還請求権としての不動産明渡請求における抗弁等	162
(1) 被告の目的物に対する占有正権原の抗弁	162
(2) 所有権喪失の抗弁等	162
(3) 対抗要件の抗弁等	167
(4) 対抗要件具備による所有権喪失の抗弁	168
第2節 建物収去〔退去〕土地明渡関係事件	170
第1 〔所有権に基づく〕建物収去土地明渡請求事件	170
1 所有権に基づく建物収去土地明渡請求の趣旨・認容判決主文	170
2 所有権に基づく建物収去土地明渡請求の請求原因	170
3 所有権に基づく建物収去土地明渡請求における抗弁等	171
(1) 土地明渡請求に関する抗弁以下の攻撃防御方法との同一性	171
(2) 占有正権原の抗弁	171
(3) 被告の建物所有に関する抗弁等	172
第2 〔所有権に基づく〕建物退去土地明渡請求事件	173
1 所有権に基づく建物退去土地明渡請求の請求原因	173
(1) 所有権に基づく建物退去土地明渡請求の請求原因の要件事実	173
(2) 被告〔建物占有者〕の土地不法占有による損害賠償	173
2 所有権に基づく建物退去土地明渡請求における抗弁等	173
(1) 不動産明渡請求・建物収去土地明渡請求の抗弁等との同一性	173

(2) 占有正権原の抗弁	174
第3節 登記関係事件	175
第1 登記関係総論	175
1 登記請求の請求の趣旨・認容判決主文	175
2 登記の目的および登記原因とその日付	175
3 意思表示を命じる判決への仮執行宣言	175
4 権利能力のない社団の構成員全員に総有的に帰属する不動産につ いての登記手続を求める訴訟の原告適格	175
第2 [所有権に基づく妨害排除請求権としての] 所有権移転登記 抹消登記手続等請求事件	176
1 所有権に基づく妨害排除請求権としての所有権移転登記抹消登記 手続請求	176
(1) [所有権に基づく妨害排除請求権としての] 所有権移転登記抹消登記 手続請求の請求の趣旨・請求認容判決主文	176
(2) [所有権に基づく妨害排除請求権としての] 所有権移転登記抹消登記 手続請求の請求原因	177
(3) [所有権に基づく妨害排除請求権としての] 所有権移転登記抹消登記 手続請求における抗弁等	177
2 [所有権に基づく妨害排除請求権としての] 所有権保存登記抹消 登記手続請求	177
3 [所有権に基づく妨害排除請求権としての] 表示の登記の抹消登 記手続請求	178
第3 真正な登記名義の回復を原因とする抹消に代わる所有権 移転登記手続請求事件	179
1 真正な登記名義の回復を原因とする抹消に代わる所有権移転登記 手続請求権	179
2 真正な登記名義の回復を原因とする抹消に代わる所有権移転登記 手続請求の請求の趣旨・請求認容判決主文	179

3	真正な登記名義の回復を原因とする抹消に代わる所有権移転登記 手続請求の請求原因および抗弁以下の攻撃防御の構造……………	180
4	真正な登記名義の回復を原因とする抹消に代わる所有権移転登記 手続請求の請求原因……………	180
第4	時効取得（民162条）を原因とする所有権移転登記手続請求事 件……………	180
1	時効取得を原因とする所有権移転登記手続請求の請求の趣旨・ 請求認容判決主文……………	180
2	時効取得による所有権に基づく妨害排除請求権としての所有権 移転登記手続請求の請求原因……………	181
3	時効取得による所有権に基づく妨害排除請求権としての所有権 移転登記手続請求における抗弁等……………	182
(1)	原告に所有の意思がないことの抗弁……………	182
(2)	〈強暴（暴行・強迫）または隠秘（隠匿）〉による占有の抗弁……………	183
(3)	占有喪失の抗弁……………	183
(4)	對抗要件具備による所有権喪失の抗弁等……………	183
(5)	短期取得時効の主張に対する抗弁……………	185
第5	〔所有権に基づく妨害排除請求権としての〕 抵当権設定登記 抹消登記手続請求事件……………	186
1	〔所有権に基づく妨害排除請求権としての〕 抵当権設定登記抹消 登記手続請求の請求の趣旨・請求認容判決主文……………	186
2	〔所有権に基づく妨害排除請求権としての〕 抵当権設定登記抹消 登記手続請求の相手方～抵当権が譲渡された場合の被告……………	186
3	〔所有権に基づく妨害排除請求権としての〕 抵当権設定登記抹消 登記手続請求の請求原因……………	186
4	〔所有権に基づく妨害排除請求権としての〕 抵当権設定登記抹消 登記手続請求における抗弁等……………	187
(1)	登記保持権原の抗弁……………	187
(2)	登記保持権原の抗弁に対する再抗弁……………	188

第6	〔所有権に基づく妨害排除請求権としての〕所有権移転登記 および抵当権設定登記の抹消登記手続等請求事件……………	188
1	〔所有権に基づく妨害排除請求権としての〕所有権移転登記およ び抵当権設定登記の抹消登記手続請求の方法……………	188
2	〔所有権に基づく妨害排除請求権としての〕所有権移転登記抹消 登記手続およびその承諾請求事件……………	189
(1)	〔所有権に基づく妨害排除請求権としての〕所有権移転登記抹消登記 手続およびその承諾請求の請求の趣旨・請求認容判決主文……………	189
(2)	〔所有権に基づく妨害排除請求権としての〕所有権移転登記抹消登記 手続およびその承諾請求の請求原因……………	189
(3)	〔所有権に基づく妨害排除請求権としての〕所有権移転登記抹消登記 手続およびその承諾請求における抗弁等……………	190
第7	売買契約に基づく所有権移転登記手続請求等事件……………	192
1	売買契約に基づく所有権移転登記手続請求の訴訟物……………	192
2	売買契約に基づく所有権移転登記手続請求における請求の趣旨・ 請求認容判決における主文……………	192
3	売買契約に基づく所有権移転登記手続請求における請求原因……………	193
(1)	売買契約に基づく債権的登記請求権としての所有権移転登記手続 請求の請求原因……………	193
(2)	売買契約に基づく物権的登記請求権としての所有権移転登記手続 請求の請求原因……………	193
(3)	売買契約に基づく物権変動的登記請求権としての所有権移転登記 手続請求の請求原因……………	194
4	売買契約に基づく所有権移転登記手続請求における抗弁等……………	194
(1)	債権的登記請求権・物権的登記請求権・物権変動的登記請求権に おける抗弁の違い……………	194
(2)	債権的登記請求権についての抗弁以下の攻撃防御方法……………	195
(3)	物権的登記請求権についての抗弁以下の攻撃防御方法……………	195
(4)	請求原因に売買契約が現れる場合の抗弁以下の攻撃防御方法……………	195
5	特殊な売買における登記手続請求……………	196

(1) 未登記建物〔表題登記のない建物〕の売買における所有権取得登記請求	196
(2) 所有権保存登記のない建物〔表題登記のみがある建物〕の売買における所有権取得登記請求	197
(3) 相続登記未了不動産の売買における所有権取得登記請求	198
(4) 売主が死亡した場合の所有権取得登記請求	198
(5) 買主が死亡した場合の所有権取得登記請求	200
(6) 不動産の一部の売買における所有権取得登記請求	200
(7) 順次売買における所有権取得登記請求	201
第8 中間省略登記手続請求	202
1 中間省略登記の可否	202
(1) 中間省略登記請求権	202
(2) 中間省略の真正な登記名義の回復を原因とする所有権移転登記手続請求	202
2 中間省略登記手続請求訴訟	202
第9 登記引取請求権	204
1 登記引取請求権の意義	204
2 登記引取請求の請求の趣旨・請求認容判決主文	204
第4節 賃貸借関係事件	206
第1 賃料請求事件	206
1 賃料請求の請求原因	206
2 賃料請求における抗弁	206
(1) 永久的な使用収益不能の抗弁	206
(2) 一時的な使用収益不能の抗弁	207
(3) 賃借物の一部滅失による賃料減額の抗弁	207
(4) 使用収益の一部不能による賃料減額の抗弁	208
第2 敷金返還請求事件	208
1 敷金返還請求権の意義	208
(1) 敷金とは	208

(2) 敷金返還請求権の発生時期	208
(3) 敷金関係の承継	209
2 敷金返還請求の請求原因	209
(1) 敷金返還請求の請求原因の要件事実	209
(2) 付帯請求（遅延損害金）の起算日	210
3 敷金返還請求における抗弁等	210
(1) 賃料債務・賃料相当損害金債務以外の敷金から控除されるべき賃借人の債務の発生原因事実についての抗弁等	210
(2) 敷引特約の抗弁	211
(3) 〈通常損耗の賃借人負担特約・敷引特約〉の消費者契約法10条による無効の再抗弁	211
(4) 上記(3)に対する賃貸人の信義に反し消費者の利益を一方的に害するとはいえない特段の事情〔評価障害事由〕の再々抗弁	212
第3 [賃貸借契約終了に基づく] 建物明渡請求事件	213
1 賃料不払による賃貸借契約解除に基づく建物明渡請求事件	213
(1) 賃料不払による賃貸借契約解除に基づく建物明渡請求の請求原因	213
(2) 賃料不払による賃貸借契約解除に基づく建物明渡請求における抗弁	216
2 用法遵守義務違反による賃貸借契約解除に基づく建物明渡請求事件	217
(1) 用法遵守義務違反による賃貸借契約解除に基づく建物明渡請求の請求原因	217
(2) 用法遵守義務違反による賃貸借契約解除に基づく建物明渡請求における抗弁等	218
3 無断譲渡・転貸による賃貸借契約解除に基づく建物明渡請求事件	219
(1) 無断譲渡・転貸による賃貸借契約解除に基づく建物明渡請求の請求原因	219
(2) 無断譲渡・転貸による賃貸借契約解除に基づく建物明渡請求における抗弁等	219
4 〈賃貸借契約更新拒絶〔賃貸借契約期間満了〕または解約〉による建物明渡請求事件	220

(1) [期間の定めのない賃貸借契約の] 解約申入れに基づく建物明渡請求 事件	220
(2) 期間満了に基づく建物明渡請求事件	222
第4 [民法上の存続期間満了による] 土地明渡請求事件	224
1 土地の賃貸借の存続期間.....	224
2 民法上の存続期間満了による土地明渡請求の請求原因.....	224
3 民法上の存続期間満了による土地明渡請求における抗弁等.....	225
(1) 当事者の合意による更新の抗弁（民604条2項本文）	225
(2) 黙示の更新の抗弁等	225
(3) 建物所有目的の合意の抗弁.....	226
第5 [賃貸借契約終了に基づく] 建物収去〔建物退去〕土地明渡 請求事件	227
1 民法上の存続期間満了による建物収去土地明渡請求事件.....	227
(1) 民法上の存続期間満了による建物収去土地明渡請求の請求原因	227
(2) 民法上の存続期間満了による建物収去土地明渡請求における抗弁等	227
2 借地借家法〔借地法〕上の存続期間満了による建物収去土地明渡 請求事件.....	230
(1) 借地借家法〔借地法〕上の存続期間満了による建物収去土地明渡 請求の請求原因	230
(2) 借地借家法〔借地法〕上の存続期間満了による建物収去土地明渡 請求における抗弁等	231
3 民法上の解約申入れによる建物収去土地明渡請求事件.....	235
(1) 民法上の解約申入れによる建物収去土地明渡請求の請求原因	235
(2) 民法上の解約申入れによる建物収去土地明渡請求における抗弁等	236
4 増改築禁止特約違反による建物収去土地明渡請求事件.....	237
(1) 増改築禁止特約違反による建物収去土地明渡請求の請求原因	237
(2) 増改築禁止特約違反による建物収去土地明渡請求における抗弁等	237
5 [建物賃借人等に対する] 建物退去土地明渡請求事件	238
(1) 建物賃借人等に対する建物退去土地明渡請求	238

(2) 建物賃借人等に対する建物退去土地明渡請求の請求の趣旨・請求認 容判決主文	238
第6節 賃貸借契約終了に基づく目的物返還請求における付帯請求 としての履行遅滞に基づく損害賠償請求	239
1 賃貸借契約終了に基づく目的物返還請求における付帯請求として の履行遅滞に基づく損害賠償請求の請求原因	239
第5節 所有権確認請求事件	240
第1 所有権確認請求の請求原因	240
第2 所有権確認請求における抗弁	240
1 対抗要件（民177条）の抗弁	240
2 対抗要件具備による所有権喪失の抗弁	240
第6節 マンション管理費等請求事件	242
第1 総論	242
1 マンション管理費等請求における遅延損害金	242
2 マンション管理費等請求における弁護士費用	242
第2 マンション管理費等請求の請求原因	243
第3 マンション管理費等請求における抗弁	243
1 相殺の抗弁（民505条）	243
第7節 農地売買等関係訴訟	245
第1 農地・採草放牧地の権利移転等の制限	245
1 農地・採草放牧地の権利移転等の制限	245
2 農地・採草放牧地の転用のための権利移転等の制限	245
3 農地等の時効取得と農地法3条等の許可	245
(1) 農地等の所有権の時効取得と農地法3条の許可	245
(2) 農地等の賃借権の時効取得と農地法3条の許可	245
(3) 転用目的での農地等の所有権の時効取得と農地法5条の許可	245
4 農地等の所有権登記の回復と農地法3条の許可	246

第2	農地・採草放牧地の売買に伴う請求	246
1	農地・採草放牧地の売買契約に基づく農業委員会等への許可申請 手続協力請求	246
(1)	農地・採草放牧地の売買契約に基づく農業委員会等への許可申請手 続協力請求の請求の趣旨・請求認容判決主文	246
(2)	農地・採草放牧地の売買契約に基づく農業委員会等への許可申請手 続協力請求の請求原因	247
(3)	農地・採草放牧地の売買契約に基づく農業委員会等への許可申請手 続協力請求における抗弁	247
2	農地・採草放牧地の売買契約に基づく農業委員会への届出手続 協力請求（市街化区域内の農地・採草放牧地の転用目的売買の 場合（農地5条1項7号））	248
(1)	農地・採草放牧地の売買契約に基づく農業委員会への届出手続協力 請求の請求の趣旨・請求認容判決主文	248
(2)	農地・採草放牧地の売買契約に基づく農業委員会への届出手続協力 請求の請求原因	248
3	農業委員会等への許可または農業委員会への届出を条件とする 所有権移転登記手続請求事件	248
(1)	農業委員会等への許可または農業委員会への届出を条件とする所有 権移転登記手続請求の請求の趣旨・請求認容判決主文	248
第8節	境界確定訴訟	250
第1	境界確定訴訟の意義	250
1	境界確定訴訟の性質	250
2	筆界確定制度との関係	250
第2	境界確定請求の請求の趣旨	250
第3	境界確定請求の訴額	251
第4	境界確定訴訟の当事者適格	251
1	隣接する土地の所有者	251
2	時効取得と当事者適格	251

3	土地共有と境界確定訴訟	252
第5	境界確定訴訟の請求原因	252
第6	境界確定訴訟の審理	252
1	当事者の申し立てた境界線	252
2	境界確定訴訟における請求の放棄・認諾、和解	252
3	境界確定訴訟における当事者の自白	253
4	証拠によって境界が認定できない場合	253
5	境界確定訴訟の判決	253

第9章 動産引渡等請求事件

第1節	動産引渡請求事件	255
第1	動産引渡請求における請求原因	255
1	所有権に基づく返還請求権としての動産引渡請求の請求原因	255
2	不法行為に基づく損害賠償請求の請求原因	255
第2	動産引渡請求の執行不奏功の場合の代償請求	256
1	動産引渡請求の執行不奏功の場合の代償請求の可否	256
2	目的物引渡請求と代償請求の関係	256
3	動産引渡請求の不奏功の場合の代償請求の請求原因	256
第3	動産引渡請求における抗弁等	257
1	対抗要件の抗弁等	257
(1)	対抗要件（民178条）の抗弁	257
(2)	対抗要件具備の再抗弁	257
(3)	引渡しの際の再々抗弁等	257
2	対抗要件具備による所有権喪失の抗弁等	258
(1)	対抗要件具備による所有権喪失の抗弁	258
(2)	先立つ引渡しの際の再抗弁	258
3	所有権喪失の抗弁等	258

(1) 所有権喪失の抗弁	258
(2) 所有権留保特約の再抗弁	259
(3) 代金完済の再々抗弁	259
4 代物弁済による所有権喪失の抗弁	259
(1) 代物弁済による所有権喪失の抗弁の要件事実	259
(2) 代物弁済による所有権移転の効果	259
(3) 代物弁済の目的物の所有について	259
5 即時取得の抗弁等	260
(1) 即時取得（民192条）の抗弁	260
(2) 占有改定と即時取得	260
(3) 原告の先立つ占有改定による引渡し的主張	260
(4) 強暴（暴行・強迫）・隠匿（隠匿）、悪意の再抗弁	260
(5) 有過失の再抗弁等	261
(6) 取引行為における制限行為能力者による取消し、意思表示の錯誤、 詐欺・強迫による取消し等の再抗弁	262
6 留置権（民295条）の抗弁	262
第2節 自動車移転登録手続等請求事件	263
第1 自動車検査登録制度について	263
第2 自動車移転登録手続等請求における請求の趣旨・認容判決 主文	263
1 自動車移転登録手続等請求における請求の趣旨・認容判決主文	263
2 [軽自動車等の] 小型自動車の自動車検査証の所有権変更記入申 請手続請求における請求の趣旨・認容判決主文	265
3 自動車移転登録手続等を命ずる判決への仮執行宣言	266
第3 自動車移転登録手続等請求における請求の原因	266

第10章 請負関係請求事件

第1	請負代金請求における請求原因	269
1	請負代金請求の請求原因	269
(1)	基本型	269
(2)	報酬前払特約がある場合	269
2	遅延損害金請求の要件事実	269
3	可分報酬の一部請求の請求原因	270
第2	請負代金請求における抗弁等	271
1	請負代金のみ請求に対する目的物引渡しとの同時履行の抗弁等	271
(1)	請負代金のみ請求に対する目的物引渡しとの同時履行の抗弁（民633条本文）	271
(2)	目的物引渡しとの同時履行の抗弁（民633条本文）に対する目的物引渡しの再抗弁	271
2	目的物の契約不適合による修補請求権との同時履行の抗弁	271
3	目的物の契約不適合による損害賠償請求権との同時履行または相殺の抗弁等	272
(1)	目的物の契約不適合による損害賠償請求	272
(2)	目的物の契約不適合による損害賠償請求権との同時履行の抗弁または相殺の抗弁等	272
4	契約不適合のために契約の目的を達成することができないときの解除の抗弁等	273
(1)	契約不適合のために契約の目的を達成することができないときの解除の抗弁	273
(2)	契約不適合があるにもかかわらず契約の目的が達成可能であることの再抗弁	274

- 5 〈目的物の契約不適合による修補請求権との同時履行の抗弁および目的物の契約不適合による損害賠償請求との同時履行の抗弁または相殺の抗弁〉に対する再抗弁…………… 274
- 6 〈目的物の契約不適合による修補請求権との同時履行の抗弁、目的物の契約不適合による損害賠償請求との同時履行の抗弁または相殺の抗弁および契約不適合のために契約の目的を達成することができないときの解除の抗弁〉に対する非通知による失権の再抗弁等…………… 274

第11章 保証債務関係事件

- 第1節 保証債務履行請求**…………… 277
- 第1 保証債務履行請求の請求原因…………… 277
- 1 保証債務履行請求の請求原因の要件事実…………… 277
- 2 複数の保証人に対し保証債務全額の請求をする場合の共同保証人の各保証債務が連帯保証債務となるべき事実または保証連帯関係を生じさせる事実の主張立証…………… 277
- 第2 保証債務履行請求における抗弁等…………… 278
- 1 利息・遅延損害金債務を保証債務から除外するとの合意（特約）があったことの抗弁…………… 278
- 2 〈催告・検索〉の抗弁等…………… 278
- (1) 催告の抗弁権…………… 278
- (2) 検索の抗弁権…………… 278
- (3) 催告・検索の抗弁権に対する再抗弁…………… 279
- 3 主債務についての抗弁…………… 279
- 4 [保証債務履行請求における] 消滅時効の抗弁等…………… 279
- (1) 主債務の消滅時効の抗弁等…………… 279
- (2) 保証債務の消滅時効の抗弁…………… 281

5	主債務者の相殺権による弁済拒絶の抗弁	282
6	主債務者の取消権・解除権による保証債務の履行拒絶の抗弁	282
7	分別の利益の一部抗弁等	283
(1)	分別の利益の一部抗弁	283
(2)	分別の利益の一部抗弁に対する再抗弁	283
8	保証人が個人で主債務者の事業ための貸金等債務を主債務とする ことの抗弁等	283
9	保証契約締結時の情報提供義務不履行等に伴う保証契約取消しの 抗弁	285
10	主債務者が期限の利益を喪失した場合の情報提供義務の抗弁等	286
(1)	主債務者が期限の利益を喪失した場合の情報提供義務の抗弁	286
(2)	主債務者が期限の利益喪失通知をしたことの再抗弁	287
第3	根保証に基づく保証債務履行請求	287
1	極度額保証の法的性質～債務制限か保証制限か	287
2	根保証に基づく保証債務履行請求における請求の趣旨・請求認容 判決主文	288
(1)	[保証の] 債務制限の請求の趣旨・請求認容判決主文	288
(2)	[保証の] 責任制限の請求の趣旨・請求認容判決主文	289
3	根保証に基づく保証債務履行請求の請求原因等	290
第2節	保証人の主債務者に対する求償請求	292
第1	訴訟物	292
第2	主債務者に対する事後求償	292
1	主債務者に対する事後求償の請求原因	292
(1)	主債務者に対する事後求償の請求原因の要件事実	292
(2)	貸付利息が利息制限法の制限利率を超える場合の保証人の求償範囲	293
2	主債務者に対する事後求償における抗弁等	293
(1)	主債務者の弁済の抗弁等	293
(2)	受託保証人の債権者に対する相殺可能な反対債権の取得等の抗 弁等	294

(3) 求償権の消滅時効の抗弁等	294
第3 主債務者に対する事前求償	295
1 主債務者に対する事前求償権の意義	295
(1) 主債務者に対する事前求償権の意義	295
(2) 受託保証人が事前求償できる（遅延損害金の）額	296
2 主債務者に対する事前求償の請求原因	296
3 主債務者に対する事前求償における抗弁	297
(1) 担保提供との同時履行の抗弁（民461条1項）	297
(2) [被告〔主債務者〕が]〈原告〔保証人〕に支払うべき額を供託したこと、担保を供し、または原告〔保証人〕を免責させたこと〉の抗弁（民461条2項）	297
(3) 主債務の発生障害、消滅事由の抗弁	297
第3節 共同保証人間の求償請求	298
第1 各保証人間の負担部分	298
第2 分別の利益がある場合の共同保証人間の求償請求	298
1 分別の利益がある場合の共同保証人間の求償請求権	298
2 分別の利益がある場合の共同保証人間の求償請求の請求原因	298
3 分別の利益がある場合の共同保証人間の求償請求における抗弁等	298
(1) 被告〔他の保証人〕の意思に反することの抗弁（民465条2項・462条2項）	298
(2) 共同保証人間の求償権の消滅時効の抗弁および時効の完成猶予・更新の再抗弁について～保証人の主債務者に対する求償権の消滅時効の完成猶予および更新の効果と共同保証人間の求償権の消滅時効の完成猶予および更新について	299
第3 分別の利益がない場合の共同保証人間の求償請求	299
1 分別の利益がない場合の共同保証人間の求償請求権	299
2 分別の利益がない場合の共同保証人間の求償請求の請求原因	299
3 分別の利益がない場合の共同保証人間の求償請求における抗弁	300

第12章 譲受債権関係事件

第1節	債務者に対する譲受債権請求 ……………	301
第1	債務者に対する譲受債権請求の請求原因……………	301
第2	債務者に対する譲受債権請求における抗弁等……………	301
1	債務者対抗要件の抗弁等（民467条1項）……………	301
	（1）債務者対抗要件の抗弁……………	301
	（2）対抗要件具備の再抗弁……………	302
2	譲渡禁止特約の抗弁等……………	303
	（1）譲渡禁止特約による履行拒絶・債務消滅の抗弁……………	303
	（2）履行の催告の再抗弁……………	304
	（3）債務者の債権譲渡承諾の再抗弁……………	305
3	供託による債務消滅の抗弁……………	305
4	譲渡人に対して生じた事由の抗弁等……………	306
	（1）譲渡人に対して生じた事由の抗弁……………	306
	（2）譲渡人に対して生じた事由の抗弁に対する再抗弁……………	306
5	第三者対抗要件の権利主張の抗弁等……………	308
	（1）譲受人（原告）および二重譲受人が共に債務者対抗要件のみを具備 している場合の債務者（被告）の譲受人（原告）からの弁済請求の拒 絶……………	308
	（2）第三者対抗要件の権利主張の抗弁……………	308
	（3）第三者対抗要件具備の再抗弁等……………	309
6	〔二重譲受人の〕第三者対抗要件具備による債権喪失の抗弁等……………	309
	（1）二重譲受人の第三者対抗要件具備による債権喪失の抗弁……………	309
	（2）譲受人（原告）の第三者対抗要件具備の再抗弁……………	310
	（3）二重譲受人の先立つ第三者対抗要件具備の再々抗弁……………	312
7	〔債権の〕二重譲受人に対する弁済の抗弁等……………	312
	（1）債権の二重譲受人に対する弁済の抗弁……………	312

(2) 弁済に先立つ譲受人（原告）の第三者対抗要件具備の再抗弁	313
(3) 弁済に先立つ二重譲受人の第三者対抗要件具備の再々抗弁	314
(4) 譲渡人から譲受人（原告）への債権譲渡の第三者対抗要件具備が 譲渡人から二重譲受人への債権譲渡の第三者対抗要件具備に先立つこ との再々々抗弁	315
8 受領権者としての外観を有する者に対する弁済の抗弁	315
第2節 二重譲受人に対する債権確認請求	316
第1 二重譲受人に対する債権確認請求の請求の趣旨・請求認容 判決主文	316
1 債権確認の場合	316
2 供託金還付請求権確認の場合	316
第2 二重譲受人に対する債権確認請求の請求原因	316
第3 二重譲受人に対する債権確認請求における抗弁等	316
1 [二重譲受人の] 第三者対抗要件具備による債権喪失の抗弁等	316
(1) 二重譲受人の第三者対抗要件具備による債権喪失の抗弁	316
(2) 譲受人（原告）の先立つ第三者対抗要件具備の再抗弁	317
(3) 二重譲受人相互の優劣～債権者不確知供託と供託金還付請求権	318

第13章 債務不存在確認事件

第1 債務不存在確認請求	319
1 債務不存在確認請求の請求の趣旨・請求認容判決主文	319
2 請求の特定	319
(1) 請求の特定	319
(2) 債務の上限を示さない債務不存在確認の訴え	319
3 確認の利益	319
(1) 確認の利益の意義	319
(2) 関連する給付訴訟がある場合	320

第2	債務不存在確認請求の請求原因	320
第3	債務不存在確認請求における抗弁等	321
1	債務不存在確認訴訟における抗弁	321
2	債務不存在確認訴訟における再抗弁	321
第4	債務不存在確認請求訴訟の判決	321
1	債務不存在確認訴訟の欠席判決	321
(1)	債務不存在確認訴訟の欠席判決	321
(2)	原告が訴状で抗弁・再抗弁事実を主張している場合の欠席判決	321
2	原告が認めた残債務額および上限額と認定金額	321
(1)	原告が認めた金額を超える残債務の認定	321
(2)	原告が認めた金額より少ない残債務の認定	322

第14章 不法行為関係事件

第1節	一般不法行為（民709条）関係事件	323
第1	総論	323
1	不法行為債務の遅延損害金	323
2	不法行為における損害額の算定	323
第2	一般不法行為に基づく損害賠償請求の請求原因	323
1	一般不法行為に基づく損害賠償請求の請求原因の要件事実	323
2	損害について	324
(1)	損害額の主張立証責任	324
(2)	弁護士費用	324
3	相当因果関係～民法416条（損害賠償の範囲）の不法行為への適用	324
第3	一般不法行為に基づく損害賠償請求における抗弁等	325
1	違法性阻却事由の抗弁	325
2	責任阻却事由の抗弁等	325

(1) 責任能力欠如の抗弁（民712条）	325
(2) 精神障害の抗弁等（民713条）	325
(3) 過失の評価障害事実の抗弁	326
(4) 被害者側の過失相殺（民722条2項）	326
3 消滅時効の抗弁（民724条）	328
(1) [不法行為による損害賠償請求における] 消滅時効（主観的起算点） の抗弁（民724条1号）	328
(2) [不法行為による損害賠償請求における] 消滅時効（客観的起算点） の抗弁（民724条2号）	328
4 相殺について	329
(1) 不法行為等により生じた債権を受働債権とする相殺の禁止	329
(2) 不法行為に基づく損害賠償請求権を自働債権とする相殺	329
(3) 双方が不法行為に基づく損害賠償請求権である場合の相殺	330
(4) 相殺契約	330
第2節 特殊不法行為関係事件	331
第1 使用者等の責任（民715条）関係事件	331
1 使用者等責任に基づく損害賠償請求の請求原因	331
(1) 使用者等責任に基づく損害賠償請求の請求原因の要件事実	331
(2) 実質的な指揮監督関係	331
(3) 職務執行関連性	332
2 使用者等責任に基づく損害賠償請求における抗弁	332
(1) [被用者の] 損害賠償債務の発生障害・消滅事由の抗弁	332
(2) 選任監督上の注意義務の履行として相当と判断される行為履行の抗弁（民715条1項ただし書前段）	332
(3) 選任監督義務違反と損害との間の因果関係の不存在の抗弁（民715条1項ただし書後段）	333
(4) 指揮監督関係消滅の抗弁	333
(5) 加害行為が職務の範囲に属しないことについての原告の悪意・重過失の抗弁	333

(6) 消滅時効の抗弁（民724条）……………	333
3 使用者の損害賠償債務と被用者の損害賠償債務の関係……………	333
(1) 使用者から被用者への求償等……………	333
(2) 被用者から使用者への求償……………	334
第2 民法718条〔動物占有者の責任〕に基づく損害賠償請求関係 事件……………	335
1 民法718条〔動物占有者の責任〕に基づく損害賠償請求の請求原因……………	335
2 民法718条〔動物占有者の責任〕に基づく損害賠償請求における 抗弁……………	336
(1) 占有者としての相当な注意を尽くしたこと（民718条1項ただし書）…	336
(2) 過失相殺の抗弁……………	336
第3 共同不法行為に基づく損害賠償請求関係事件……………	336
1 民法719条1項前段の共同不法行為……………	336
(1) 民法719条1項前段の共同不法行為……………	336
(2) 民法719条1項前段の共同不法行為に基づく損害賠償請求の請求原因…	336
2 民法719条1項後段の共同不法行為……………	337
(1) 民法719条1項後段の共同不法行為……………	337
(2) 民法719条1項後段の共同不法行為に基づく損害賠償請求の請求原因…	337
(3) 民法719条1項前段の共同不法行為と同項後段の共同不法行為の区別…	338
3 共同不法行為に基づく損害賠償請求における抗弁……………	338
(1) 民法719条1項前段の共同不法行為に基づく損害賠償請求における 抗弁……………	338
(2) 民法719条1項後段の共同不法行為に基づく損害賠償請求における 抗弁……………	339
(3) 共同不法行為に基づく損害賠償請求における被害者側の過失相殺の 抗弁……………	339
(4) 賠償すべき損害額が異なるときの共同不法行為の損害の一部支払……………	340
4 共同不法行為者間の関係……………	341
(1) 共同不法行為者間の求償……………	341

(2) 一部の共同不法行為者と被害者との間の和解の効力	342
(3) 求償請求権の性質～付帯請求の始期	342
(4) 使用者への求償	342
第4 [名誉毀損の不法行為に基づく] 名誉回復〔謝罪広告〕請求 関係事件	342
1 [名誉毀損の不法行為に基づく] 名誉回復〔謝罪広告〕請求権	342
2 [名誉毀損の不法行為に基づく] 名誉回復〔謝罪広告〕請求の請 求原因	343
3 [名誉毀損の不法行為に基づく] 名誉回復〔謝罪広告〕請求にお ける抗弁	343
第5 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者 情報の開示に関する法律〔プロバイダ責任制限法〕関係事 件	344
1 プロバイダ責任制限法3条1項に基づく特定電気通信役務提供者 の損害賠償責任の制限	344
2 プロバイダ責任制限法4条1項に基づく発信者情報開示請求権	344
(1) プロバイダ責任制限法4条1項に基づく発信者情報開示請求の請求 の趣旨・請求認容判決主文	344
(2) プロバイダ責任制限法4条1項に基づく発信者情報開示請求の請求 原因	345
3 プロバイダ責任制限法4条4項に基づく開示関係役務提供者の 損害賠償責任の制限	346
第3節 交通事故に基づく損害賠償関係事件	348
第1 損害について	348
1 物件損害〔物的損害、物損〕の損害賠償の請求権者	348
(1) 修理費相当額の損害賠償請求権者	348
(2) 代車料の損害賠償請求権者	350
(3) 評価損の損害賠償請求権者	350
2 弁護士費用の認容額	351

第2	運行供用者責任に基づく損害賠償請求事件	351
1	運行供用者責任について	351
(1)	運行供用者責任の対象	351
(2)	運行供用者	351
2	運行供用者責任に基づく損害賠償請求の請求原因	352
3	運行供用者責任に基づく損害賠償請求における抗弁等	353
(1)	運行供用者の地位の発生障害・喪失事由	353
(2)	他人性の欠如	353
(3)	自動車損害賠償保障法3条ただし書による免責	353
(4)	一般不法行為に基づく損害賠償請求における抗弁	354
第3	不法行為被害者の保険会社への直接請求関係事件	354
1	被害者の自賠償保険の直接請求（自賠16条）関係事件	354
(1)	自賠償保険の被害者請求における遅延損害金	354
(2)	自賠償保険の被害者請求における損害賠償の算定	355
2	被害者の任意保険の直接請求関係事件	355
(1)	被害者の任意保険の直接請求権	355
(2)	被害者の任意保険の直接請求の訴訟物、請求の趣旨・請求認容 判決主文	355
(3)	被害者の任意保険の直接請求の請求原因	356
(4)	被害者の任意保険の直接請求における抗弁	357
第4	保険代位による不法行為に基づく損害賠償請求関係事件	357
1	保険代位による不法行為に基づく損害賠償請求権の行使	357
(1)	保険代位による不法行為に基づく損害賠償請求権の取得	357
(2)	被保険者の過失と代位取得の範囲	358
(3)	保険代位による不法行為に基づく損害賠償請求権の求償請求と弁護士 費用	358
(4)	保険代位による不法行為に基づく損害賠償請求権の遅延損害金	359
2	保険代位による不法行為に基づく損害賠償請求の請求原因	359
3	保険代位による不法行為に基づく損害賠償請求における抗弁等	359
(1)	保険代位による不法行為に基づく損害賠償請求権に関する抗弁等	359

(2) [保険代位による不法行為に基づく損害賠償請求権の] 消滅時効の 抗弁	360
---	-----

第15章 不当利得関係事件

第1節 不当利得返還請求関係事件	361
第1 不当利得返還請求の請求原因	361
1 不当利得返還請求（民703条）の請求原因	361
2 民法703条に基づく不当利得返還請求の付帯請求（遅延損害金） の請求原因	361
3 民法704条前段の利息請求の請求原因	362
第2 不当利得返還請求における抗弁等	362
1 利得の減少・消滅の抗弁等	362
(1) 利得の減少・消滅の抗弁	362
(2) 受益者の悪意の再抗弁	363
2 非債弁済の抗弁（民705条）	363
3 [他人の債務の弁済における] 債権者の証書滅失・担保放棄等 の抗弁（民707条1項）	363
4 不法原因給付（民708条）	363
(1) 不法原因給付の抗弁	363
(2) 不法の原因が受益者についてのみあることの再抗弁（民708条ただし 書）	364
5 [不当利得返還請求権の] 消滅時効の抗弁	364
第2節 契約取消し・無効による給付物返還請求〔不当 利得に基づく利得物返還請求〕関係事件	365
第1 契約取消し・無効による給付物返還請求〔不当利得に基づ く利得物返還請求〕の請求原因	365

第2 契約取消し・無効による給付物返還請求〔不当利得に基づく利得物返還請求〕における抗弁等	365
1 無償行為の取消し・無効の場合および意思無能力者・制限行為能力者の場合の利得の減少・消滅の抗弁（民121条の2第2項）	365
2 取り消すことのできる行為の追認の抗弁等	366
(1) 取り消すことのできる行為の追認の抗弁	366
(2) 追認が取消原因たる状況が消滅する前になされたことの再抗弁	366
(3) 追認が取消権を有していることを知らずにされたことの再抗弁	366
3 法定追認の抗弁等（民125条）	366
(1) 法定追認の抗弁	366
(2) 法定追認に異議を留めたことの再抗弁（民125条柱書ただし書）	367
4 取消権の期間制限の抗弁（民126条）	367
5 同時履行の抗弁（民533条）（双務契約の場合）	367

第16章 商事上の請求関係事件

第1節 保険契約に基づく保険金請求関係事件	369
第1 総論	369
1 保険の種類	369
2 保険契約の当事者・関係者	369
3 保険金請求における付帯請求	369
第2 保険契約に基づく保険金請求の請求原因	370
1 保険契約に基づく保険金請求の請求原因の要件事実	370
2 偶然性等について	370
(1) 傷害疾病定額保険における保険約款の偶然性等	370
(2) 生命保険における保険約款の偶然性	371
(3) 損害保険における保険約款の偶然性	371
第3 保険契約に基づく保険金請求における抗弁	373

1	〔保険金請求における〕消滅時効の抗弁	373
2	告知義務違反による免責の抗弁	373
	(1) 告知義務	373
	(2) 告知義務違反による免責の抗弁の要件事実	373
3	〔損害保険における〕損害が保険契約者または被保険者の悪意 または重過失によって生じたことの抗弁	374
4	〔生命保険における〕被保険者の自殺の抗弁（保険51条1号、 商旧680条1項1号）	374
5	〔生命保険における〕〈保険契約者または保険金受取人〉による 被保険者故殺の抗弁（保険51条2号・3号、商旧680条1項2号・ 3号）	375
6	〔傷害疾病定額保険（保険2条9号）における〕疾病免責条項 に該当することの抗弁	375

第2節 〈手形・小切手〉金請求関係事件 376

第1	〈手形・小切手〉金請求の請求の趣旨・請求認容判決主文	376
	1 〈手形・小切手〉金請求の請求の趣旨・請求認容判決主文	376
	2 〈手形・小切手〉金請求における必要的仮執行宣言	376
第2	約束手形金請求の請求原因	376
	1 約束手形の振出人に対する手形金請求の請求原因	376
	(1) 主たる請求	376
	(2) 付帯請求－手形法上の法定利息請求（支払のための呈示による 満期日からの法定利息の発生（手形77条1項3号（38条）・77条1項 4号（48条1項2号））	377
	(3) 付帯請求－呈示期間内の呈示がない場合の遅延損害金請求（期間 後呈示日等の翌日からの法定利率の遅延損害金）	377
	2 約束手形の裏書人に対する手形金請求の請求原因	377
	3 約束手形金請求における抗弁	378
	(1) 消滅時効	378

(2) 裏書人に対する請求における支払拒絶証書作成が免除された場合の 不呈示の抗弁	378
--	-----

第17章 執行関係事件

第1節 取立訴訟	379
第1 取立訴訟の管轄	379
第2 簡易裁判所の取立訴訟の代理	379
第3 取立訴訟の訴訟物	379
1 取立訴訟の請求の趣旨・請求認容判決主文～取立訴訟における 供託判決	379
2 差押債権者の債権および執行費用の額を超える金額の請求	380
第4 取立訴訟の請求原因	380
1 取立訴訟の請求原因の要件事実	380
2 取立権の発生原因事実について	381
第5 取立訴訟における抗弁等	381
1 供託義務に関する主張について	381
2 取立権の発生障害・消滅事実	381
(1) 執行債権・実行担保権の不存在・消滅等の事由について	381
(2) 差押債権者に対する執行停止	382
(3) 差押命令の無効、差押命令の取消原因	382
(4) 差押命令の取消し・強制執行の取下げ	383
3 被差押債権の発生原因事実に対する抗弁等	383
(1) 被告第三債務者の債務者に対して有する反対債権による相殺	383
(2) 被告第三債務者の原告差押債権者に対して有する反対債権による 相殺	383
(3) 被差押債権の不存在または消滅	384
第6 取立訴訟の審理	384

1	取立訴訟における競合差押債権者の参加	384
2	取立訴訟における和解	384
3	取立訴訟における判決の効力	385
第2節 請求異議訴訟		386
第1	請求異議訴訟の請求	386
1	請求異議訴訟の請求の趣旨・請求認容判決主文	386
2	請求異議訴訟の対象となる債務名義	386
第2	請求異議訴訟の要件事実	387
1	債務名義が裁判以外の場合〔既判力が生じない債務名義の場合〕	387
(1)	〔債務名義が裁判以外の場合〔既判力が生じない債務名義の場合〕の〕請求異議訴訟の請求原因	387
(2)	〔債務名義が裁判以外の場合〔既判力が生じない債務名義の場合〕の〕請求異議訴訟における抗弁等	387
2	債務名義が裁判の場合〔既判力が生じる債務名義の場合〕	388
(1)	〔債務名義が裁判の場合〔既判力が生じる債務名義の場合〕の〕請求異議訴訟の請求原因	388
第3	請求異議訴訟における審理～請求異議訴訟における主張	388
1	請求異議訴訟における口頭弁論終結前の形成権についての口頭弁論終結後の行使	388
2	請求異議訴訟における不執行の合意等の主張	389
3	請求異議訴訟における免責許可決定確定の主張	389
第4	請求異議訴訟における判決	389
1	請求異議訴訟における請求一部認容判決	389
2	請求異議訴訟判決における仮執行宣言	390
3	〔請求異議訴訟における〕強制執行完結による訴え却下	390
4	〔請求異議訴訟の終局判決における〕民事執行法36条の執行停止の処分	390
第5	請求異議訴訟における和解、請求の認容・放棄	391

第3節 第三者異議訴訟	392
第1 第三者異議訴訟の請求原因	392
第2 第三者異議訴訟における抗弁	392
1 原告の権利の障害、消滅、阻止事由	392
(1) 対抗要件の抗弁（権利抗弁説による）	392
第3 第三者異議訴訟における判決	392
1 [第三者異議訴訟における] 強制執行終了による訴え却下	392
2 [第三者異議訴訟の終局判決における] 民事執行法38条4項 (36条)の執行停止の処分	393
第4 第三者異議訴訟における和解、請求の認諾・放棄	393
第4節 執行文付与の訴え	394
第1 執行文付与の訴えの目的	394
第2 執行文付与の訴えの当事者	394
第3 執行文付与の訴えの管轄裁判所	394
第4 執行文付与の訴えの請求の趣旨・請求認容判決主文	395
第5 執行文付与の訴えの請求原因	395
1 執行文付与の訴えの請求原因の要件事実	395
2 裁判所書記官による執行文付与拒絶処分の先行について	396
第6 執行文付与の訴えにおける審理	396
1 執行文付与の訴えにおける審理手続	396
2 債務名義の請求権に関する実体的主張	396
第7 執行文付与の訴えにおける認容判決後の執行文の付与	397
第5節 執行文付与に対する異議の訴え	398
第1 執行文付与に対する異議の訴えの管轄	398
第2 執行文付与に対する異議の訴えの請求の趣旨・請求認容判 決主文	398
第3 執行文付与に対する異議の訴えの請求原因	398

第4章	執行文付与に対する異議の訴えにおける抗弁等	398
1	条件成就・承継の要件具備の抗弁	398
2	条件成就・承継の要件の障害・消滅事由の再抗弁	399

第18章 その他の紛争類型事件

第1節	放送受信料請求事件	401
第1項	放送受信契約、放送受信料債権	401
第2項	[受信機設置者に対する]放送受信料等請求における請求の趣旨・認容判決主文	402
1	任意の放送受信契約を締結している放送受信機設置の契約者に対する放送受信料請求における請求の趣旨・請求認容判決主文	402
2	任意の放送受信契約を締結していない放送受信機設置者に対する放送受信料等請求における請求の趣旨・請求認容判決主文	403
第3項	[受信機設置者に対する]放送受信料等請求における請求の原因	403
1	放送受信契約締結義務に基づく放送受信料等請求の請求原因	403
2	任意の放送受信契約締結に基づく放送受信料請求の請求原因	404
第4項	[受信機設置者に対する]放送受信料等請求における抗弁	404
1	放送受信料債権の消滅時効の抗弁	404
2	放送受信設備の廃棄・譲渡等の処分抗弁	405

第19章 消費者保護法関係の主張・請求

第1節	消費者契約法	407
第1項	消費者契約	407

1	消費者契約法の施行	407
2	消費者契約	407
3	[消費者契約法における] 事業者の意義	408
4	消費者概念	408
第2	消費者契約の申込みまたはその承諾の意思表示の取消し (消費契約4条)	408
1	消費者契約の申込みまたはその承諾の意思表示の取消しの抗弁	409
(1)	誤認による意思表示の取消しの抗弁(消費契約4条1項・2項)	409
(2)	困惑による意思表示の取消しの抗弁(消費契約4条3項)	412
(3)	過大な内容の消費者契約の取消しの抗弁(消費契約4条4項)	414
(4)	詐欺・強迫による取消しと消費者契約法4条1項～4項の意思表示 の取消し	415
(5)	取消権を行使した消費者の返還義務(消費契約6条の2)	415
2	消費者契約の申込みまたはその承諾の意思表示の取消しにおける 再抗弁	416
(1)	重要事項等について消費者の利益になることを告げ、不利益事実 を告げないことによる消費者契約の申込みまたはその承諾の意思表示 の取消しの抗弁に対する重要事項についての不利益事項の告知を拒ん だことの再抗弁(消費契約4条2項ただし書)	416
(2)	取消権の消滅時効の再抗弁(消費契約7条1項)	417
(3)	善意・無過失の第三者の再抗弁	418
(4)	[取消し前に消費者が]〈追認(民122条・124条)または法定追認 (民125条)〉に該当する行為をしたことの再抗弁	419
(5)	株式引受等に係る意思表示についての意思表示取消規定(消費契約 4条1項～4項)の不適用	419
第3	事業者の損害賠償の責任の免除または責任決定権限付与の 条項の無効(消費契約8条)	419
1	事業者の損害賠償の責任の免除または責任決定権限付与の条項の 無効(消費契約8条1項)	419

2	債務不履行における損害賠償責任免除等条項のうち目的物の種類・品質が契約内容に適合しないときの損害賠償免除等条項の不適用（消費契約8条2項）	420
3	事業者の損害賠償責任の一部を免除する条項の効力	422
第4	消費者の解除権を放棄させる条項等の無効（消費契約8条の2）	422
第5	事業者に対し消費者が後見開始等の審判を受けたことを理由とする解除権を付与する消費者契約の条項の無効（消費契約8条の3）	423
第6	事業者が支払う損害賠償の額を予定する条項等の無効（消費契約9条）	424
1	事業者が支払う損害賠償の額を予定する条項等の無効	424
2	[消費者契約の解除に伴う損害賠償額の予定または違約金条項の] 平均的損害を超える部分の無効（消費契約9条1号）	424
3	[消費者が支払うべき損害賠償額の予定または違約金の] 年14.6%を超える部分の無効（消費契約9条2号）	425
第7	消費者の利益を一方的に害する条項の無効（消費契約10条）	425
1	消費者の利益を一方的に害する条項の無効	425
2	消費者の不作为をもって消費者契約の申込みまたは承諾の意思表示をしたものとみなす条項	426
3	消費者の契約解除権を奪う条項	426
4	事業者の解除の要件を緩和する条項	427
第2節	特定商取引に関する法律〔特定商取引法〕	428
第1	特定商取引法の対象取引	428
1	訪問販売	428
2	通信販売	428
3	電話勧誘販売	428
4	連鎖販売取引	429
5	特定継続的役務提供	429

6	業務提供誘引販売取引	429
7	訪問購入〔押し買い〕	430
8	ネガティブ・オプション	430
第2	契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限（訪問販売（特定商取引10条）、電話勧誘販売（特定商取引25条）、業務提供誘引販売（特定商取引58条の3）、訪問購入（特定商取引58条の16））	431
1	訪問販売における契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限（特定商取引10条）	431
(1)	契約が解除された場合	431
(2)	契約が解除されない場合	431
2	電話勧誘販売における契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限（特定商取引25条）	432
(1)	契約が解除された場合	432
(2)	契約が解除されていない場合	432
3	業務提供誘引販売契約の解除等に伴う損害賠償等の額の制限（特定商取引58条の3）	433
(1)	契約が解除された場合（特定商取引58条の3第1項）	433
(2)	契約が解除されていない場合（特定商取引58条の3第2項）	433
4	訪問購入における契約の解除等に伴う損害賠償等の額の制限（特定商取引58条の16）	434
(1)	売買契約が解除されたとき（特定商取引58条の16第1項）	434
(2)	売買契約が解除されないとき（特定商取引58条の16第2項）	434
第3	特定商取引法上の抗弁等	434
1	クーリング・オフの抗弁等	434
(1)	クーリング・オフとは	434
(2)	クーリング・オフの抗弁	435
(3)	クーリング・オフの抗弁に対する再抗弁等	436
2	通信販売における返品等の抗弁（特定商取引15条の3）	442
(1)	通信販売における返品等	442
(2)	通信販売における返品等の抗弁	442

3	過量販売契約の解除等の抗弁等（訪問販売（特定商取引9条の2）、電話勧誘販売（特定商取引24条の2））	442
(1)	〔〈訪問販売・電話勧誘販売〉における〕過量販売契約の解除等	442
(2)	〔〈訪問販売・電話勧誘販売〉における〕過量販売契約の解除等の抗弁	443
(3)	〔〈訪問販売・電話勧誘販売〉における〕過量販売契約の解除等の抗弁に対する再抗弁	444
4	中途解約の抗弁（連鎖販売（特定商取引40条の2）、特定継続的役務提供（特定商取引49条））	444
5	〈不実告知・重要事項故意不告知〉による意思表示の取消しの抗弁等	445
(1)	〈不実告知・重要事項故意不告知〉による意思表示の取消し	445
(2)	〈不実告知・重要事項故意不告知〉による意思表示の取消しの抗弁	445
(3)	〈不実告知・重要事項故意不告知〉による意思表示の取消しの抗弁に対する再抗弁	446
第3節 金融商品の販売等に関する法律〔金融商品販売法〕		449
第1	金融商品販売法の対象となる金融商品の販売	449
第2	金融商品販売法5条に基づく損害賠償請求	449
1	金融商品販売法5条に基づく損害賠償請求の請求原因	449
(1)	金融商品販売法5条に基づく損害賠償請求の請求原因の要件事実	449
(2)	元本欠損額の損害推定	450
2	金融商品販売法5条に基づく損害賠償請求における抗弁等	451
(1)	説明義務違反または断定的判断の提供等に基づく損害賠償請求における過失相殺等の抗弁	451
(2)	説明義務違反に基づく損害賠償請求における抗弁等	451
第4節 電子消費者契約に関する民法の特例に関する法律〔電子消費者契約特例法〕		453
第1	電子消費者契約に関する民法の特例	453

第2 電子消費者契約において表意者に重過失があるときの特例 …	454
1 電子消費者契約において表意者に重過失があるときの特例の主張 …	454
2 電子消費者契約であること（電子消費者特例3条本文）の再々抗 弁の要件事実……………	454
3 事業者が商品確認申込みの確認措置をとったことまたは消費者が このような確認措置を要しない旨の意思表示をしたこと（電子消 費者特例3条ただし書）の再々々抗弁……………	454
●事項索引●……………	456
●判例索引●……………	474
●条文索引●……………	483
[著者略歴]……………	490